

家電機器等の非金属材料の確認試験強化について

(2011 年 7 月現在)

本年 4 月頃より、家電機器等の非金属材料について、標準試験片の確認試験が強化されました。

家電機器については、完成品に対する CB レポートがある場合でも、非金属材料の標準試験片の提出が必要となります。

また、家電機器を含む、コネクタ、プラグ、スイッチ、ヒューズ、温度ヒューズ等の製品について、定期工場調査時に、定期抜き取り試験の「非金属材料証明」の提出が必要になります。この試験は、自社で設備がある場合には、自社で試験を行ったデータ、又は、中国 CNAS の登録ラボから発行された材料証明、或いは認証機関が指定した試験機関の試験結果でなければなりません。

【家電機器についての非金属材料の要求】

非金属材料確認試験の適用範囲：

全ての新規申請及び材料の試験項目に関わる変更申請に適用する。適用規格 GB4706(IEC60335)の適用範囲に関わる全ての非金属材料（例えば：外郭、通電部を保持する絶縁材料、PCB 基板など）。

標準試験片の要求：

材料毎に、重さ 3g 以上、又は面積 $30 \times 30 \text{ mm}^2$ の試験片

標準試験片の登録：

製品の型式試験レポート第 30 章のフォームを印字し、サンプルと一緒に、サンプルケース（袋）に封入する。もし、サンプルケースに、外形の類似するサンプルがある場合には、識別できるように表示しなければならない。

例：試験片の表面にシリアル番号をマークするか、ラベルを貼り付ける。それに合わせ、印刷された第 30 章のフォームの「測定部品」欄に同じ番号を記入する。

標準試験片の封印管理：

型式試験レポート毎に、関係するサンプル片を一つのサンプルケース（袋）に封じて管理する。サンプルケースに、試験片に対応する完成品名及び CCC 申請番号、試験機関名及び試験機関コード番号を明記しなければならない。

標準試験片の送付：

試験レポート毎に関係する試験片を添付し、このセットを型式試験レポートの完成版として、認証機関へ送付する。型式試験レポートは、関係する標準試験片と分離しないようにセットしなければならない。また、型式試験レポートの第 30 章のフォームは、Excel 表に変換し作成する。文書名は受理番号とする。この資料の電子データは、CQC の担当者にメールにより報告する。

登録済みの材料：

完成品に使用する非金属材料が認証品の場合で、更に当該材料が完成品の要求を満たす場合には、関連する試験及び標準試験片の要求を免除する。

【非金属材料の届出情報及び試験要求】

家庭用及び類似用途の強制認証実施規則 附属書 4、表二に要求された非金属材料について、以下に示します。

1. 以下の項目を管理項目として届出る必要があります。
供給先、部品名、材料名、銘柄、燃焼クラス、各種材料の材質等。
2. 試験項目：色、ボールプレッシャー、圧入直径、グローワイヤー（GWFL,GWIT,GWT）、ニードルフレーム、燃焼クラス、漏電トラッキング（CTI）、認証書番号の有効性確認等
3. 注意事項：
 - 1) 完成品の製造メーカーが原材料を購入し、無添加で非金属部品に加工する場合には、原材料の製造事業者名を記入する。製造事業者が複数の場合には、それぞれの情報を記入する。
 - 2) 完成品の製造メーカーが原材料を購入し、添加剤を使用して非金属部品に加工する場合には、原材料の製造事業者名を記入する。製造事業者が複数の場合には、それぞれの情報を記入する。
 - 3) 完成品の製造メーカーが直接に非金属部品を購入する場合には、非金属部品の製造事業者名を記入する。製造事業者が複数の場合には、それぞれの情報を記入する。
 - 4) 異なる色の非金属材料を有する場合には、それぞれの色を申告し、それぞれの色に対する試験を実施する。

お問い合わせ先

東京事業所 国際業務担当グループ

TEL: 03-3466-9818／FAX: 03-3466-6622

E-mail: kokusai@jet.or.jp